

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成29年7月4日（火）

白井市役所3階会議室301

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について

議案第2号 白井市図書館協議会委員の委嘱について

議案第3号 白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

議案第4号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について

議案第5号 白井市文化財審議会委員の委嘱について

議案第6号 白井市文化センター運営協議会の休止について

7. 報告事項

報告第1号 白井市学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委 員 石亀 裕子

委 員 小林 正継

委 員 高城 久美子

委 員 川嶋 之絵

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 吉田 文江

教育総務課長 岡本 和哉

生涯学習課長 川上 清美

文化課長 山本 敏伸

書 記 品川 太郎

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから平成 2 9 年第 7 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は 4 名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は 5 名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 会議録署名人の指名をいたします。

石亀委員と高城委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 前回の会議録の承認を行います。訂正がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

○井上教育長 委員報告を行います。各委員からお願いします。

○小林委員 6 月の初めから終わりまで学校訪問が行われました。北総事務所からの訪問に合わせて参加しました。6 月 6 日には南山小と第一小、6 月 8 日には桜台小、6 月 1 3 日には池の上小、6 月 1 9 日には第二小と訪問させていただきまして、全体的にどの学校も、事務処理も適切にされていて、そして授業も落ち着いてということで、いい評価を受けていたと思います。

先生方が苦勞している第一小学校につきましては、所長さん方も非常に気を使ってくださって、自分の苦勞した体験を、それぞれ話しながら励ましてくださっていたような気がいたします。そして、いつものことながら、不祥事根絶について再三の注意をということ、それからまた、次の新指導要領に向けてのさらなる努力をお願いしたいということを言っておりました。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○川嶋委員 6 月 1 2 日、2 6 日、中木戸公園競技広場放課後子供教室に行ってみりました。今、まさに梅雨なのですけれども、幸い毎週月曜日、全て晴天に恵まれておりまして実施できています。広場は、日陰がないので大変蒸し暑く、子供たちも激しくサッカーなどスポーツをしていますので、水分補給と休憩の声かけをしながら子供たちとかかわっています。また、先日、大変暑かったときに女子の児童 4 名が遊びに来てくれて、一緒に日ごろ感じていることなどをお話しながら一緒に泥だんごづくりをしたりしました。

基本的には、自由遊びというか、どのような遊びをしてもいいんだよというような感じで提供はしているのですが、子供が余り集まらない現状もありまして、そういったときに、夏は、例えば泥だんごをつくりましょう、水遊びしましょう、シャボン玉、そういった季節の遊びメニューなどを公表するとかがあると、子供も保護者も期待を持って遊びに来てくれるのではないかと思います。また近々、実行委員の話し合いの場が持てたらよいかと思います。

6月14日、第三部会ふれあい運動会に行つてまいりました。印西と白井市内の小中学校の特別支援学級の運動会で、毎年行われているようですが、私は初めて拝見させていただきました。児童生徒の学習の成果を存分に発揮し、事故やけがもなく、元気に楽しく運動する姿が見られました。

一人一人の児童生徒に対する教員のきめ細かな指導と気配り、目配りがあり、感動いたしました。また、保護者も多く参観しており、我が子や、また同級生への応援の声がとても温かくて、よい運動会でした。報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○教育長報告

○井上教育長 私から教育長報告を行います。

先ほどお話がありました指導室訪問また所長訪問、次長訪問、議会と重なったために一部しか訪問参観できませんでしたけれども、市内各学校の授業の様子を見せていただきました。どの学校も、今後につながる授業を展開していたという感想を持ちました。

6月10日土曜日ですけれども、市内のPTA親睦バレーボール大会を参観いたしました。第1試合から熱戦が繰り広げられまして、最後は南山中学校が優勝ということでございます。なお、今回から特別賞というのが設けられたようで、白井第二小学校が特別賞を受賞しております。なお、南山中学校は、その後の郡大会においてベスト4まで進出したということで、すばらしい結果であったなというふうに思っております。

6月22日、学校給食共同調理場運営委員会が行われました。現在の委員さんとしては、その後、任期が終了するということで最後の委員会でもございました。活発なご意見をいただきました。委員会の最後に、新しくできる共同調理場についても愛称、呼びやすい名前をとということで、あったほうがいいのかというご意見が多かったので、今後、何か親しみがあるネーミングについて、どうするかを検討していきたいと思っております。

それから、6月24日土曜日には、池の上小学校でスポーツ・レクリエーション祭が行われました。グラウンドゴルフやソフトバレーボール等、ニュースポーツと呼ばれるものを競技しておりましたけれども、たくさんの年配の方が多かったように感じましたけれども、非常にたくさんの方が参加されておりました。

それから、6月28日に、市P連の主催の長期休業対策研修会に参加いたしました。夏休みに向けての児童生徒への安全・防犯の観点から、講演や話し合いが行われました。

それから最後に、7月1日、先日の土曜日ですけれども、印旛郡市民大会の全体の開会式が酒々井町で行われました。また、その後、市の団結式が運動公園で行われました。昨年は、団体で3位と1点差の4位という、会長さんからも各委員長の方々からも、悔しい思いをしたので、今年こそはという意気込みが述べられていました。以上でございます。

それでは、委員会報告、教育長報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○高城委員 6月10日のPTAのバレーボール大会で二小が特別賞というのは、どういう理由でというか、ただ優勝だけではないのですね。これから特別賞というのがあるので励みにもなると思いま

す。どういうところが特別賞なのですか。

○井上教育長 選定の理由をお聞きしましたがけれども、まず加入率というのですかね、今、人数が少なく2校にまたがったチームを作っているところが2カ所あるのですけれども、小さいながら単独で出ているということと、そういうことでPTA総数に対するバレーボール部員の加入者が飛び抜けて高いということと、毎週よく練習されていて、惜しくも1回戦で敗れましたけれども、素晴らしい試合を展開していたということで受賞したというふうに伺っております。

ほかにございますでしょうか。

それでは、次に進みます。

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」は、これは個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第2号については非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、高城委員を指名したいと思います。

それでは、6、議決事項及び7、報告事項に係る議事の進行についてよろしくをお願いします。

○高城委員 ただいま、教育長より指名されました高城でございます。

これより、6、議決事項及び7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、ご協力をお願いします。

○議案第1号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」

○高城委員 それでは、議案第1号「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第1号「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市文化会館運営協議会は、白井市文化会館設置及び管理に関する条例第15条第1項第4号の規定により、同運営協議会委員を委嘱するものです。

裏面をご覧ください。文化会館運営協議会委員名簿です。

委員につきましては、平成29年6月30日をもって任期が満了することから、新たに委員の委嘱をするものです。任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2カ年です。

委員の構成ですが、条例に基づきまして、学識経験を有する者4名、音楽団体または芸術団体の代表者3名、教育機関の職員1名、公募市民2名、合わせて10名となっております。また、再任が8名、新任が2名となっております。

新任委員は、2番の吉井信行氏と10番の北島富美氏になります。吉井氏につきましては、旅行会社に勤務し、世界を回り、その優れた文化・芸術に関する知識が豊富で、文化・芸術の振興に関する

知識やその重要性を十分理解されています。北島氏は公募委員です。昨年度から運用している無作為抽出による審議会等公募委員登録者から適用要件に合致した方の中から、会館についての考え方をお聞きし、委員として適任と判断いたしました。

こちらの無作為抽出による審議会等公募委員登録制度について少し説明いたします。

市の審議会や協議会等において、市民公募の偏りや固定化をなくすため、多様な市民が公募委員に就任できるよう、新たな市民参加の仕組みとして、平成28年度から試験的に実施されているものです。無作為に抽出した市民の中から、公募委員への就任を希望する方を登録するものです。

登録された方は、住所や氏名、年齢、参加を希望する分野、参加可能な時間、専門資格等を登録します。本年6月1日現在、93名の登録があります。公募委員の数の目安は、一般公募と登録制度を1対1とし、公募委員が1名の場合は一般公募を優先するとしています。

文化会館運営協議会と図書館協議会は公募委員2名としていますので、1名が公募委員、1名が無作為抽出による審査会等公募登録制度からの委嘱となり、郷土資料館運営協議会とプラネタリウム運営協議会は公募1名ですので、一般公募からの委嘱となります。

なお、再任の方々につきましては、前期で会館の適正かつ円滑な運営に建設的なご意見、ご提案をいただいておりますので、再任が適当と判断をいたしました。説明は以上です。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第1号について、ご質問がありましたらお願いします。

議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 それでは、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

ありがとうございました。

○議案第2号 「白井市図書館協議会委員の委嘱について」

○高城委員 それでは、議案第2号「白井市図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第2号「白井市図書館協議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市図書館協議会は、白井市図書館設置条例第3条の規定により、同協議会委員を委嘱するものです。

裏面をご覧ください。図書館協議会委員名簿になります。

委員につきましては、平成29年6月30日をもって任期が満了することから、新たに委員の委嘱をするものです。委員の任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2カ年です。

委員の構成は、条例に基づきまして、学校教育及び社会教育の関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、学識経験者1名、公募市民2名、合わせて7名となっております。また、再任が2名、新任が5名となっております。

新任委員は、2番の大石重男氏と3番野坂ひろみ氏、4番中野美里氏、6番柏木靖乃氏、7番北原真代氏になります。大石氏は、元青少年相談員の会長や社会教育委員として活動をされ、生涯学習の知識やその重要性を十分ご理解されています。野坂氏は、朗読ボランティア「やまびこ」の代表で、高齢者や障害のある方々に読書普及活動をされている団体の代表をされております。中野氏は、「お

はなしカレンダー」の代表者で、小中学校や母親学級への出前お話し会をされている団体の代表をされております。柏木氏は、公募委員で、4名の公募の中から、応募の動機や市政への参画経験がないなど適用要件を満たしております。北原氏は、無作為抽出による審査会等公募委員登録者から適用要件で合致した方の中から、図書館についての考え方をお聞きし、委員として適任と判断いたしました。

なお、再任の方々につきましては、前期で図書館の適正かつ円滑な運営に建設的なご意見、ご提案をいただいておりますので、再任が適当と判断いたしました。説明は以上になります。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第2号について、ご質問などがありましたらお願いします。

○川嶋委員 この図書館運営協議会というものが私はちょっと余り内容がわからないのですが、その内容をお伺いしたいのと、あと今回とても新任の方が多くて、大体、毎回決まったような内容で進められるシナリオができていいるから、こういうふう新しい方がガラッとかわってもできるのか、それとも、この図書館運営協議会委員さんは、これぐらい毎回ガラリとかわる委員会さんなのかというところをお伺いしたいと思います。

○高城委員 山本文化課長お願いします。

○山本文化課長 図書館協議会につきましては、確かに通常、年度活動の報告であったり、それから次年度以降に向けて、将来に向けての方針等を意見・提案いただいたりということで、例年大きく内容は変わっていないのが事実です。

それと、協議会委員につきましても、そう大きく変動はないというのが通年の年なのですが、今回は、たまたま家庭教育の向上に資する活動を行う方ということで、朗読ボランティア「やまびこ」と「おはなしカレンダー」、こちらが新たに代表者がかわったということで、通年ですと、このところ「やまびこ」と「おはなしカレンダー」さん、代表がかわらなければ3期、4期というような状況でお願いしているケースが続いています。

それから、市民公募につきましては、これは基本的には応募がある限り、なるべく市民に行政参画のない方を優先して、いろいろな方の意見を聞くということで、通常、応募があれば新しい方にかわっていくというのがあります。そういう事情で、今回は7名中5名かわったという、結果的にこのような形になります。

○高城委員 ありがとうございます。

川嶋委員、よろしいですか。

○川嶋委員 かわって、この方々がスムーズに運営できるような形になれば問題はないと思います。ありがとうございます。

○高城委員 ほかにありますか。

よろしいでしょうか。

議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 ありがとうございます。

それでは、議案第2号は、原案のとおり決定いたします。

○議案第3号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」

○高城委員 議案第3号「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第3号「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市郷土資料館運営協議会は、白井市郷土資料館設置管理条例第7条の規定により、同運営協議会委員を委嘱するものです。

裏面をご覧ください。郷土資料館運営協議会委員名簿になります。

委員につきましては、平成29年6月30日をもって任期が満了することから、新たに委員の委嘱をするものです。任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2カ年となります。

委員の構成は、条例に基づきまして、学識経験を有する者3名、市文化財審議会の委員1名、文化団体の代表者2名、教育機関の職員1名、公募市民1名、合わせて8名となっております。また、再任が5名、新任が3名となっております。

新任委員につきましては、3番の飯島伸一氏と6番の平野 寛氏、8番杉原賢一氏になります。飯島氏は、印西市の職員で、現在、生涯学習課長、併せて市立印旛歴史民俗博物館の館長をされております。また、公益財団法人印旛郡市文化財センターにも勤務経験があり、郷土の歴史民俗の知識やその重要性を十分ご理解されています。平野氏は、当郷土資料館の利用実績が非常に多い写真クラブの推薦をいただいている方で、総合型スポーツクラブONスポーツクラブの役員等を経験され、組織運営のあり方や効率性をご理解されています。杉原氏は、公募委員で、3名の公募の中から、応募の動機や市政への参画経験がない等の適用要件を満たしております。

なお、再任の方々につきましては、前期で資料館の適正かつ円滑な運営に建設的なご意見、ご提案をいただいております。再任が適当と判断いたしました。以上で説明を終わります。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第3号について、ご質問などがありましたらお願いします。

○小林委員 この会議があるのは、大体、毎年何回ぐらいあって、大体どのような内容でしょうか。

○高城委員 山本文化課長お願いします。

○山本文化課長 郷土資料館運営協議会につきましては、年2回を予定しております。内容につきましては、1回目、今月行う予定なのですが、事業計画、予算計画等、それから年度末3月に予定してまして、そちらについては、当該年度を振り返ってということと次年度に向けてということでご意見をいただいております。

特に、企画展示等については、直接こういうものを実施していただきたいとか、こういう点がよかった、悪かったというような主に企画展示が主になるご意見を頂戴しています。年2回です。

○高城委員 ありがとうございます。

小林委員、これでよろしいでしょうか。

○小林委員 はい。

○高城委員 ほかにございましたらお願いします。

よろしいですか。

議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 それでは、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

○議案第4号 「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」

○高城委員 議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市プラネタリウム館運営協議会は、白井市プラネタリウム館設置管理条例第7条の規定により、同運営協議会委員を委嘱するものです。

裏面をご覧ください。プラネタリウム館運営協議会委員名簿です。

委員につきましては、平成29年6月30日をもって任期が満了することから、新たに委員の委嘱をするものです。任期は、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2カ年です。

委員の構成は、条例に基づきまして、学識経験を有する者を2名、教育機関または保育所の職員3名、公募市民1名、合わせて6名となっております。また、再任が5名、新任が1名となっております。

新任委員は、2番の野崎洋子氏になります。野崎氏は、東京都東大和市の職員で、市立郷土博物館プラネタリウム担当の学芸員です。天文学習を通じた幼児教育や学校教育、社会教育の知識やその重要性を十分理解されております。

なお、再任の方々につきましては、前期でプラネタリウム館の適正かつ円滑な運営に建設的なご意見、ご提案をいただいております。再任が適当と判断いたしました。以上で説明を終わります。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第4号について、ご質問などがありましたらお願いします。

○川嶋委員 6番の市民の赤瀬さん、この方は9期目ということで、もう9年、来年で10年ということで、すごく長い間プラネタリウム館のことについて色々やってくれているようですけれども、この方は学識経験者ではなくて、あくまでも市民でいうところで、専門的な知識があるということはないのかどうかということと、あと、これ公募ですので、ほかに公募はなかったのかということをお伺いしたいです。

○高城委員 山本文化課長お願いします。

○山本文化課長 こちらの赤瀬氏につきましては、公募委員となります。公募委員、プラネタリウム館運営協議会の場合は、公募はこの赤瀬氏1名でした。

それと、9期目ということは、任期が2年ですので、今回で17年目になります。市の天文同好会で役員をされていて、市のプラネタリウム館の見守りというところとちょっと言葉はよくないのですが、非常にプラネタリウム館の運営を支援してくださる同好会の代表者的な方です。

そういったことで、公募は実際になかったのですが、この赤瀬氏については、毎回公募されていて、非常に応援もしてくださるということで再任を適当かなということで選ばせていただいています。

○高城委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ぜひ、市のほうからというか、こういう方がいてくださるから、きっとスムーズに運営

できると思いますので、大切にしていっていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○高城委員 ほかにございますか。

議案第4号についてお諮りいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 それでは、議案第4号は、原案のとおり決定いたします。

○議案第5号 「白井市文化財審議会委員の委嘱について」

○高城委員 議案第5号「白井市文化財審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第5号「白井市文化財審議会委員の委嘱について」説明いたします。

白井市文化財審議会は、白井市文化財保護に関する条例第29条第2項及び第3項の規定により、文化財審議委員を委嘱するものです。

裏面をご覧ください。

委員につきましては、本来、委員は10名以内、また任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日となっております。今回は、1名の欠員を補充するものです。任期は残留期間となりますので、委嘱した日から平成30年3月31日までとなります。

新任委員は、長谷川雅美氏になります。長谷川氏は、現在、東邦大学理学部教授で生物学科の地理生態学を中心に自然史教育などを専門としておられます。また、市内の自然環境調査や環境保全活動を積極的に行っております。

現在、文化財審議会では、自然を担当する委員が1名おられますけれども、高齢などを理由に次期の委嘱は難しい状況となっております。このようなことから、審議会の中から欠員補充を求める要望が強くありました。長谷川氏を委員とすることで、今後の審議会の適正な運営に資するものとしています。

なお、次のページ、右側のページは、第26期現在の白井市文化財審議会委員名簿になります。定員の10名には達していませんけれども、長谷川氏を加えますと9名の体制となります。以上で説明を終わります。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第5号について、ご質問などがありましたらお願いします。

よろしいですか。

議案第5号についてお諮りいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 ありがとうございます。

それでは、議案第5号は、原案のとおり決定いたします。

○議案第6号 「白井市文化センター運営協議会の休止について」

○高城委員 議案第6号「白井市文化センター運営協議会の休止について」説明をお願いします。

○山本文化課長 議案第6号「白井市文化センター運営協議会の休止について」説明いたします。

文化センター運営協議会は、文化センターの運営を適正かつ円滑に行うため、平成6年度の開設から平成15年度まで、各館それぞれの運営にかかわるものを議題として開催してきましたが、現在は、各館の運営事項は各設置条例に基づくそれぞれの運営協議会で調査、審議されており、運営経験を重ねていく中、当センターの運営が安定してきたことから、平成16年度以降は会議が開催されず、さらに当センター全体にかかわる喫緊に調査審議すべき事項がないことから休止をしたいので提案するものです。

裏面をご覧ください。

こちら、まず1番として、休止の理由ですが、今申し上げましたとおり、一つは平成15年度まで開催してきましたけれども、現在は各館の運営事項は各設置条例に基づく各協議会で調査審議されていること。二つ目として、運営経験を重ねていく中、当センターの運営が安定してきたことから、平成16年度以降は会議が開催されず、さらに当センター全体にかかわる喫緊に調査審議すべき事項がないこと。これらの理由から、当面の間、休止とするものです。

2番として、今後の対応ですが、文化センターの一部または全部を休館として行う修繕や運用方針の変更など、各館への影響が大きい事案が予測または予定された場合は再開をすることといたします。この場合、委員の委嘱は教育委員会でありますので、再開し委嘱するときは、教育委員会に議案として提案してまいりたいと思います。

なお、参考までに、運営協議会の設置の趣旨及び調査審議事項、委員の構成について、設置条例の規定を下のほうに明示しました。以上で説明を終わります。

○高城委員 ありがとうございます。

議案第6号について、ご質問などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

議案第6号についてお諮りいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○高城委員 ありがとうございます。

それでは、議案第6号は、原案のとおり決定いたします。

○報告第1号 「白井市学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について」

○高城委員 報告第1号「白井市学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について」説明をお願いします。

○岡本教育総務課長 それでは、報告第1号「白井市学校給食共同調理場建替事業の進捗状況について」ご説明のほうをさせていただきます。

報告書の裏面をご覧ください。資料になります。

資料の1ページ、仮契約後の経緯になりますが、本事業につきましては、本年2月7日に開催されました会議におきまして契約の締結についてご審議をいただいたところですが、その後2月15日に、白井市議会に契約の締結についての議案を提出し、3月21日に可決され本契約となったところでございます。

また、市と落札者グループ各社が参加する施設整備協議会を設け、第1回会議を2月13日に行い、施設整備に関する協議を開始したところです。これまで月1回のペースで開催をしてきており、現在は、主に基本設計について協議を行っているところであり、その件につきましては、6月22日に白井市学校給食共同調理場運営委員会に基本設計について説明したところでございます。

続きまして、2、基本設計の概要になりますけれども、その(1)建築概要については、①の所在地から、資料2ページ⑩の施設内容までになります。

そのうち8番から10番までが施設等の規模であり、8、敷地面積につきましては約7,580平方メートルと、現施設から約1.5倍に。9、建築面積については2,627.56平米と、現施設から約1.9倍に。10、延べ床面積については3,421.13平米と、現施設から約2.3倍になる予定でございます。また、16番、施設内容にあるとおり、新施設2階には、これまでなかった見学展示スペースを有する施設という形になります。

次に、(2)設計方針になります。設計方針につきましては、本施設を整備するに当たり、8個の方針を示しておりますので、主なものを説明させていただきます。

①安全・安心な衛生管理の徹底ということで、HACCPによる衛生管理手法の準拠とありますが、このHACCPとは、これまでの調理する環境を清潔にすれば安全だという考えに加えまして、原料の入荷から調理、出荷までの全ての工程において、あらかじめ発生し得る危害要因を予測し、その危害要因を防止するとの考えで、このHACCPの考えに基づき施設を整備することから、調理場の広さが現施設から約2倍となるものでございます。

③になります。栄養バランスへの配慮、アレルギー対応食の対応についてになりますが、新たな調理場では、これまでなかったスチームコンベクションオーブンなどの機器を導入するほか、手づくりスペースを設けますので、より質の高い給食の提供が可能となります。また、アレルギー対応食については、開業時の平成31年4月はセンターも混乱が予測されることなどから、平成31年9月以降に、乳、卵の除去食の献立から始める予定としているところでございます。

4、食育の推進になりますが、そちらについては記載のとおり、実際の調理工程の見学、より深い理解を進めるためのカメラによる視聴覚設備を充実させて、児童生徒を初めとして広く市民への食育を推進していくということで考えているところでございます。

資料3ページをご覧ください。⑧地域への配慮、災害時における対応になります。

地域への配慮では、高さをできるだけ抑えるなど、新たな共同調理場の整備はもちろん、現状の共同調理場の解体工事等にあつては、住宅地にあることから、周辺には十分配慮することとしています。

また、災害時には地域を守る施設とありますが、具体的には、自家発電設備のほか、補助電源として太陽光発電及び70トンの受水槽を設置し、万が一、ガス、電気等の供給が全て停止しても一定期間炊き出しを可能としているところでございます。

また、災害対策広場やソーラー外灯のほか、かまどベンチやマンホールトイレを設けることから、近くにありますが総合公園や市役所、病院と連携することにより、さらに効果的に活用できるというふうに期待しているところでございます。

続いて、(3)市と事業者の協議により変更した主な箇所について説明をさせていただきます。4ページ以降、別添の資料の7ページ、8ページをあわせてご覧ください。

まず①として、4台分の臨時駐車場の増設という形になりますが、こちらについては、当初の予定

から不足するのではないかという懸念から、赤で表示した箇所に臨時駐車場を増設することとしたものでございます。

続いて、9ページをご覧ください。1階、2階の平面図になります。

2階平面図になりますが、左上の赤で囲ったところ、②アレルギー相談室を拡大とありますが、アレルギー相談室内に展示用のスペースを確保し、実際に使用するアレルギー対応食用の食器を示しながら相談できるようにするため配慮したところでございます。

その下の③体験学習用の調理釜を設置とあります。こちらについては、市が当初提示した要求水準書では、体験用の調理釜という設定はありませんでしたが、やはり体験用調理釜を設置したほうがよいとの考え方から要望しているところでございます。新たに設置するということから、費用も追加がかかることが想定されます。この件につきましては、全体の事業費を勘案して最終的に決定したいというふうに考えておるところでございます。

右側の④研修室兼会議室の出入りを1カ所から2カ所、それにつき見学用窓の一部廃止とあります。こちらについては、この研修室は50名対応としており、事業者提案では出入りは1カ所ということでしたが、火災等の災害時や速やかな移動を確保するなど、安全面や機能性に配慮し2カ所としたところでございます。そのため、見学用窓を一部廃止としたところでございますが、その廃止した部分にはモニターを設けるなどの方法を検討しているところでございます。

基本設計につきましては、現在も詳細について協議を進めているところであり、今後、細部については変更の可能性もありますので、その点についてはご承知をいただければと思います。

10ページになりますが、調理場の動線図をご覧ください。

給食については、左から入って右へ流れるワンウェイの調理動線で配送されていくような形になります。したがって、調理前の食材と調理後の食材及び調理が交差することはなく、食中毒の可能性を低減しているものでございます。

最後に、3として、今後の日程になりますが、14ページのA3の資料をご覧ください。こちらにつきましては、現在の主な工程の予定スケジュールを記載しています。

7月末には基本設計書が完成し、9月中旬には、まちづくり条例に準じて周辺の方々に説明会を実施する予定でございます。その後、12月ごろから工事の準備を行い、行政手続等が終了しましたら、30年の2月ごろの工事着工を見込んでいるところでございます。建築工事終了後、平成31年1月には内覧会を行い、月末に引き渡し、2月より開業準備や試食会等を行い、平成31年4月からの給食を開始する予定でございます。新たな調理場に業務が移行しましたら、現在の調理場の解体を開始し、6月ごろまでに完了する予定でございます。

以上になりますので、よろしくお願いします。

○高城委員 ありがとうございます。

報告第1号について、ご質問などがございましたらお願いします。

川嶋委員 お願いします。

○川嶋委員 先ほどの説明の中で、アレルギー調理については開始時期をちょっとずらすということがあったのですが、アレルギーを持つお子さんは、結構お母さん苦勞されているんですね。ご自身もアレルギーのお母さん、お子さんもアレルギーというパターンの例えば親子がいるのですけれども、そういった場合、お母さんが具合が悪くなってしまうと、子供にもお弁当を持たせてあ

げられない、そうすると子供は学校に行くことができないという状況も、私の学校でそういうこともあるのですけれども、何とかこれ、同時にというのはやっぱり無理なのでしょうか。混乱しますかね。
○高城委員 岡本課長お願いします。

○岡本教育総務課長 今の予定としては、そういった形で、一応、開所当時は難しいということで9月からの予定ということなのですが、それについては今後また検討を進めていって、なるべく早いスタートというのは目指したいとは思いますが、今後、実施設計等と入っていきますので、それにあわせて、スタートの時期については再度検討を進めていきたいと考えています。

ただ、なかなか同時というのは難しいのかなと、どうしてもスタートという部分になってくると、転がり始めるまではやはり時間をいただくような形にはなってしまうのかなというふうには考えているところがございます。以上です。

○高城委員 ありがとうございます。

○染谷教育部長 補足させていただきます。アレルギーは1日も早くというのは、アレルギーをお持ちのお子さんの方はそうかもしれませんが、給食を供給する側にとっては、事故があってはならない、完全にあってはならないということです。スタートは、新しい給食センターで新しい運営会社が行っていきますので、できるだけ確実に供給できる体制をとった後スタートさせたい。ただ、準備のほうは、今年度から、もうアレルギー対応についての基本方針、それから対応の要綱等は策定に向け、学校、それから栄養士等と協議をしております。

その中で、そのチェック体制をいかにするかというのが非常に大変な作業です。特に、つくるほうはできます。ただ、それを外に持って行って、その子供に確実に届けたものが届けることが一番の安全ですので、運営会社のほうは、つくった後、給食を運搬します。それから、学校のほうで配膳員が受けます。そこまでは業者が全てチェックをしている、何重のチェックもします。その後、今度は各学校の担任の先生なり、養護の先生なりにお渡しをして、子供にそれが確実に届くというチェック体制を学校のほうでも組まなきゃいけないですから、それを何回もシミュレーションをしないと、やっぱり安全というのは確保できない。一度間違うと大変な事故になりますので、そこはですから、半年間というか、1カ月はもうやりませんから、4、5、6、7の4カ月間でその辺のシミュレーションを何度も繰り返して、9月からスタートをしていきたい。ただ、アレルゲンについては、基本的には乳と卵ということでスタートをさせます。

2月に、八千代だと思いますけれども、八千代が200食のアレルギー対応食が可能と言いながら、20食ちょっとしかつくっていないのですかね。やはりそれだけの難しさがあるのですね。鎌ヶ谷は4食、5食。そういったときに、なぜそういう状況が生まれるかというのをこれから検討しなければいけない。除去食、完全にアレルゲンを除いた給食を出していくというのは、出す側にとっては非常に安全です。ただ、受け手側は、それでは卵だけのアレルギーの方もいますし、いろいろなパターンがありますので、そうすると、おいしい給食にならない。そのせめぎ合いをちょっとしていかなきゃいけないので、それは時間をいただきたいというのが我々の考え方です。以上です。

○高城委員 ありがとうございます。

ほかにございますか。

教育長お願いします。

○井上教育長 今の点についてなのですが、こちら側、事務局サイドからすると今の説明でわ

かるとは思うのですけれども、そうではない方はわかりづらいと思うので、こういう理由でこの期間が絶対必要なのだと、その根底は安全・安心ということだとは思っているのですけれども、それは資料としてきちんとまとめておいたほうが、今後、ここは多分必ず聞かれてくると思うので、アレルギー対応ができるということが、これも一つの売りなので、大きな売りで理解を得て建てかえるということになるので、実は何だそんなにかかるのかみたいなのが言われたいような説明を最初からわかりやすくしておいたほうが、資料として残しておいたほうがいいと思います。業者とも一回打ち合わせをしてほしいと思います。

○高城委員 ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○染谷教育部長 はい、先ほど言いましたように、今年度中に、アレルギー対応食の基本方針などをつくりますので、その中で十分示していきたいと思います。

○高城委員 八千代に給食センターに見学行ったときに、ちょっとしたことなのではけれども、応接室があったらよかった、そういうできてしまっただけのあったほうがよかったは、そういう接待する場所も、もし小さいスペースがあれば、あってもいいのかなと、それはこれからよろしくお任せいたします。

あとは、食器などは、まだ選んでいる段階ではないのですか。

○岡本教育総務課長 応接室というものが、そういったことで設定はしていないのですけれども、先ほどちょっと説明をしました2階のアレルギー相談室、そういった部分を活用しまして、打ち合わせなり、そのような部分のことは進めていきたいと思っています。

あと、食器については、今、担当のほうで選定を進めているような状況でございます。以上です。

○高城委員 できたら、お茶碗に「なし坊」が入っていたりしたら、お茶碗の外とかに……。

○岡本教育総務課長 プリントということですかね。

○高城委員 全部食べたら「なし坊」が出てくるとか……。

○岡本教育総務課長 そういう工夫も含めて検討をさせていただければと思います。

○高城委員 よろしくをお願いします。

ほかはよろしいですか。

○川嶋委員 体験用の調理釜を設置する方向になって大変うれしく思います。やっぱり見学のコースなんかも充実していますし、市内の小学生かな、中学生はないと思いますけれども、見学できるこういうものがあるのはすごくいいことだと思いますし、あと、アレルギー対応の相談室があるということもとても保護者にとってはありがたいことかなと思いますので、予算のほうは大変かもしれないのですけれども、市の財産としていいものができるようにと思います。以上です。

○岡本教育総務課長 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○高城委員 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

それでは、ぜひ安全で安心なおいしい給食を期待しております。

質問がないようですので、報告第1号について終わります。

これからは非公開案件に入ります。

本日の議決事項及び報告事項に係る議事については、以上で終了いたしましたので、これ以降の進行については教育長にお願いしたいと思います。

それでは、教育長よろしく申し上げます。

○井上教育長 高城委員には、議事の進行を行っていただき、ありがとうございました。

これより私が会議の進行を行いますけれども、1時間を経過しましたので、ここで休憩にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、3時10分から開会いたします。休憩といたします。

午後3時00分休憩

午後3時08分開議

○その他

○井上教育長 その他、何かありましたらお願いします。

○岡本教育総務課長 私のほうからは、6月に開催されました平成29年第2回白井市議会の定例会について報告をさせていただきます。お配りしました資料をご覧ください。

第2回の白井市議会定例会は、平成29年6月6日から30日までの25日間を会期として開催されまして、教育部からは、5月及び6月の教育委員会議でご説明をさせていただきました第1回の補正予算案を議案として提出させていただいたところであり、議案の審議結果につきましては、6月21日に開催されました文教民生常任委員会での審議後、6月30日に開催された本会議において採決が行われ、提案内容のとおり可決成立をしたところでございます。

また、議会の前半では一般質問が行われまして、教育部関係の一般質問については、資料のとおり8人の議員から、合わせて12項目の質問があったところでございます。詳しい質疑の内容等につきましては、今後、議会事務局のほうで作成する会議録等をご覧いただきたいと思いますと思いますが、本日は概要をご報告させていただきます。

まず、6月9日金曜日については、平田新子、石井恵子、竹内陽子の3議員から一般質問がありまして、平田議員からは、英語、道徳など、変わりゆく義務教育についてとして、英語教育の導入についての進め方や英語教育に関する学校現場の戸惑いに関する教育委員会の支援、また道徳の教科化の背景にあるいじめについて及び道徳教科への取り組み等について、さらに、文化芸術団体等の育成支援としては、補助金の趣旨、摘要目的について、また補助金の適正な運用に当たっての指導、さらに補助金以外の文化芸術育成のための取り組み等について質問がされたところでございます。

石井議員からは、通学路の安全対策と防犯対策についてとして、通学路の交通安全確保に向けた取り組み及び通学路の防犯対策等について、さらに中学校の部活動の指導員についてとしては、外部指導者と部活指導員について質問がされたところでございます。

竹内議員からは、次期学習指導要領の課題についてとして、国語の読解力、表現力の充実の課題をどのように捉えているのかと教師力向上の取り組み、また教師の働き方改革等について質問がされた

ところでございます。

6月12日月曜日には、血脇敏行、広沢修司、秋谷公臣の3議員から一般質問がありまして、血脇議員からは、魅力ある学校づくりについてとして、各小中学校の児童生徒数の適正規模について、また新学習指導要領への対応及び教職員の資質の向上について、また小中学校の均衡ある魅力づくりについて、また小規模校の対応についての質問がされたところでございます。

広沢議員からは、教育大綱の実現についてとしまして、市基本計画と教育大綱の関係、また教育大綱の内容について、教育大綱の基本目標を達成するための取り組みや各施策の実施体制と連携等について、さらに教育振興基本計画の策定について質問がされました。また、子供を守るための防犯活動についてとして、通学時及び放課後の防犯対策についての質問がされたところでございます。

秋谷議員からは、スポーツ振興の現状についてとしまして、梨マラソン大会及びスポーツフェスタのPRについて、また印旛郡市民体育大会への参加の呼びかけやPR、市のかかわりや支援等について、さらに白井運動公園陸上競技場の改修整備についてとして、大規模改修について及び28年度の陸上競技場の利用状況及び競技場を活用した自主事業についての質問がされたところでございます。

6月14日については、田中和八、斉藤智子の2議員から一般質問がありまして、田中議員からは、小中学校プール授業の現状と今後についてとしまして、隣接する複数の学校でのプールの共同利用等についての質問がされたところでございます。

斉藤議員からは、不登校児童生徒への支援のあり方についてとしまして、市民の不登校児童生徒の現状と、これまでの対応及び適応指導教室の環境整備、また多様な学びの支援についての質問がされたところでございます。

以上で定例市議会の報告を終わらせていただきます。

○井上教育長 ありがとうございます。

今の件につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○石亀委員 石井恵子議員の中学校の部活動指導員についてというのは、具体的にはどのようなものなのか、ふやしてほしいとか、そういう……今後どうするつもりですかみたいな感じなのですか。

○吉田教育部参事 働き方ですか、部活動等で随分と、中学校の特に教員等が、勤務外で時間等を費やしているというようなことも今言われておりますが、そういう現状を踏まえて、白井市の部活動の現状、それから部活動の外部サポーターが入っております。その外部サポーターによって、どのように部活動等が経営されているかの現状等についてご説明いたしました。

あと、文科省から、部活動外部指導員という制度ができまして、先ほどの部活動サポーターにつきましては、技術的な指導は顧問と一緒にいきますが、この部活動指導員に関しましては、先々になると思うのですが、その方が部活動の経営ができる、大会への引率も顧問と一緒にできるといような制度、それが取り入れられるようになると、随分、中学校の部活動の顧問等も軽減されるのではないかと。ただ、これにつきましては、中学校の大会の規定等も色々ありますので、今は外部指導者につきましては、必ず学校の顧問と一緒になければいけないのですけれども、今後いろいろと制度が変わっていくのかなというふうに思っております。

○井上教育長 よろしいですか。

○石亀委員 それに対し質問すると、また何か余計に膨らんでしまうので、議場じゃないので……。

○井上教育長 いいですよ、答えた内容を答えるというだけですから。

○石亀委員 でも、知りたいのは、今後の文科省の外部指導員についてということなので、今の教職員と同等の立場になる人を集めるというと、いけないということだと思いますので、立場としては責任ある立場の人になるわけですから、その辺をどうするのかと、文科省に聞かないといけない……。

○吉田教育部参事 今後の動向ですね。

○石亀委員 はい。

○染谷教育部長 文科省が、ここで制度化、4月からしました。ただ、すぐに取り入れるというのは、どこもまだできない状況だと思います。今回の部活動外部指導員については、学校長の承認を得て、部活動の計画だとかそういったものを顧問と一緒につくって、学校長の承認を得て行うようになります。

先ほど言いましたように、大会の運営が高体連だとか高野連、高校ではそういうところがありますけれども、そういう大会の規定が直らないと、今後もやっぱりついていかなきゃいけない、その大会の規定も今後見直されていくという中では、今度は顧問がなくてもいいのかなと思うのです。外部指導員が直接運営に当たれるということでございます。

ただ、外部指導員については、市のほうで設置に当たっての要綱なり、条例なり、規則なりというものをつくっていかなきゃいけない、その身分保障だとか、それから報酬だとか資格だとか、そういったものを定めていかなきゃいけないので、これは、まだまだ時間がかかるのかなというふうに思います。

市で設置をする場合には、やはりこの教育委員会議の中で、どういった資格の方をどういう身分で外部指導員として招くのか、それから研修だとかそういった部分も必要になってきますので、そういったものも改めていろいろ計画をしないと、すぐには導入できないということで、現在の外部サポーターを基本的には活用していくということで対応させていただいています。

○石亀委員 部活動の指導ということで、一般的には、放課後に時間は限られる中で、その方がどういうふうに生活していけるのかという給与体制等までかかわってくると思いますけれども、一番心配なのは、今、やっぱり全国的に体罰だとかで解雇しましたとかいう問題が出ているのは、教職員以外の指導が行き過ぎていることが繰り返しあるという現状なので、今、体罰に関する規定とか、文科省もいろいろマニュアルをつくり、県もつくり、市もつくりとやっている、その対象外の人たちということになっちゃうのでしょうか。何か体罰で解雇しましたという問題が起きている、そういうことがないように、きちんと教育された指導員としてきちんと、研修というのは手ぬるいのかなと思うのですけれども、そういうきちんとたたきこまれた、言い方がちょっとよくわからないですけれども、免許制度みたいな、そこまでやっぱりきちんとした方が、今後、何年後になるかわかりませんが、そういう方にきちんと要請されてくるということが必要かなというふうにちょっとずっと心配はしているので、その点を伺ってみたかったということです。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

○小林委員 今、小中学校で使っているプールというのは、どのくらいですか。

○井上教育長 使えていないほうを言ったほうが早いです。

○岡本教育総務課長 使われていないのは、白井中学校と南山中学校が、市民プールのほうのプールを活用して授業のほうを行っているというところでございます。

○井上教育長 よろしいですか。

ほかによろしいですか。

私からなのですけれども、この議員さんの質問を報告していただいたのですけれども、回答の用紙もあるほうが、委員会としてはこういうふうに答えましたというのがわかるほうがわかりやすいかなと思います。よろしくお願いします。

○岡本教育総務課長 はい。なるべく簡潔にまとめられるようにしたいと思います。

○井上教育長 今後で結構ですけれども、小林委員さんは、ずっと聞いているからおわかりだとは思いますが、委員会がどういうふうに答えたかということが、きっと議会としては重要になってくると思います。今後よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、次の件は、非公開が適当だと思いますので非公開で行いたいのですが、それ以外でありますか。

○川上生涯学習課長 生涯学習課からの報告ですが、先月、白井市出身の安藤美希子選手、ウエイトリフティングの選手ですが、後援会の設立ということで、6月24日土曜日、午後2時から、第一小学校体育館で、設立総会と、その後、安藤美希子さんの基調講演等々ありまして、当日の出席者につきましては延べ300人、内訳としまして、後援会の参加者が260名、主催者、スタッフ関係が30名、あと来賓、報道関係が10名ということで盛大に終了しました。今後、後援会への加入につきましては、後援会の主である体育委員会を通じてPR等をしていきたいと思っております。

今年も、本人は、5月の終わりに全日本選手権がありまして、9月には愛媛県で行われる国体、11月の終わりにカナダ、アメリカで行われる国際大会というようなことで、そちらのほうに参加する予定になっております。現在は、拠点である韓国に入りまして、トレーニングを進めているところです。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○染谷教育部長 教育長の報告でもありましたように、学校給食共同調理場運営委員会、先日開かれまして、今年度の目標と、それから来年度に向けた検討項目が示されております。

今年度は、もうこれまでお伝えしている紙パックの牛乳、これを導入して、現在、支障なく運用がされております。それと、来年度に向けては、衛生管理の徹底ということで、今度はパンの個別包装、これは来年度から実施したいということで、今、給食センターのほうで検討をしております。結論が出たら、運営委員会、それから教育委員会に報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○井上教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、残る案件について非公開で行いたいと思います。

【非公開案件】

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は、臨時会となります。7月20日木曜日、午後2時からとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。